

高知県児童虐待事例検証報告書【提言】に対する県の今後の取組

提言項目	県の今後の取組
<p>1 家庭全体を捉えた切れ目のない支援</p> <p>①拠点の設置拡大と研修の充実 ②医療・法律分野の専門性向上 ③切れ目ない相談支援体制の強化</p>	<p>【家庭全体を捉えた適切なアセスメント】</p> <p>①-1 現在9市町村が設置している子ども家庭総合支援拠点について、配置が必要な専門人材（保健師等）に対し財政支援を行い設置を推進</p> <p>①-2 保健師、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー等の多職種が事例を通して多面的な視点でアセスメントを行う実践研修をブロック単位で実施</p> <p>①-3 効果的な支援につながった事例を各市町村に周知し現場に横展開</p> <p>② 児童相談所に配置する医師や弁護士から、市町村が定期的に助言や指導を受けることができる機会を確保</p> <p>【関係機関が連携した切れ目のない支援の強化】</p> <p>③-1 各市町村の母子保健・児童福祉・子育て支援部門と支援上の課題を整理し、連携強化が必要な市町村にアドバイザー派遣等を行い支援を実施</p> <p>③-2 保健師、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー等の多職種が事例を通して多面的な視点でアセスメントを行う実践研修をブロック単位で実施 <再掲></p>
<p>2 地域における支援ネットワークの構築</p> <p>①17歳到達時点の再アセスメント ②包括的支援体制の構築に向けた支援</p>	<p>【18歳到達前の再アセスメントの実施】</p> <p>① 要保護児童対策地域協議会管理ケースについて17歳到達時に再アセスメントを行い、インフォーマルな資源も含めた支援を組み立てるよう、研修やマニュアル等で周知</p> <p>【市町村における包括的な支援体制の構築】</p> <p>②-1 県と社会福祉協議会が連携し、地域の相談支援機関の役割分担や市町村の地域福祉計画の策定について助言を実施</p> <p>②-2 地域福祉コーディネーターの人材育成</p>
<p>3 性に関する教育のあり方</p> <p>①性に関する指導の充実 ②不登校等への対応 ③若い世代への啓発</p>	<p>① 教育現場において「性に関する指導の手引き」や指導用教材を活用した指導を充実</p> <p>② 要保護児童対策地域協議会を通じて、不登校等の子どもに対し、性に関する知識について理解を深めるための家庭訪問を実施</p> <p>③ 思春期ハンドブックの配布やホームページへの掲載等により若い世代に対し性に関する正しい知識を周知</p>
<p>4 予期せぬ妊娠への相談対応</p> <p>①WEBを活用した情報提供 ②出産後の支援の周知広報</p>	<p>① 予期せぬ妊娠への基本的な対応や相談しやすい窓口などの情報を、県のホームページ等で発信</p> <p>② 出産後の生活や育児サポート、養育困難な場合の対応等も含めて相談が可能な民間事業者による妊娠相談窓口の周知及び支援を検討</p>